

ご活用ください！ 芳賀町 人・農地プラン

農政課農業振興係【☎ 028(677)1110】

「人・農地プラン」とは、担い手の高齢化や後継者の不足による耕作放棄地の発生を解決するために、地域の農業を支える「地域の中心となる経営体」と、その経営体に「農地を提供する農業者」を明記して、経営体へ農地の集積を行う計画です。

町では、平成24年12月に祖母井・南高・水橋の3地区で当初の計画を策定しました。そして、平成25年12月に見直しを行い、新たな経営体と農地を提供する農業者などを追加し、農地の集積を進めています。

人・農地プランは閲覧ができますので、希望する人は農政課窓口へお越しください。

人・農地プランに掲載され、かつ必要な要件を満たせば、以下の補助事業を活用することができます。

●農地集積協力金（①または②のどちらか）

①経営転換協力金

対象：離農したり、生産品目を減らしたりした結果、使わなくなった農地を「地域の中心となる経営体」へ提供する人

貸付などを行う面積	交付単価
0.5ha以下	30万円/戸
0.5ha超2.0ha以下	50万円/戸
2.0ha超	70万円/戸

②分散^{さくほ}圃協力金

対象：「地域の中心となる経営体」へ農地を貸し付けし、農地の連たん化に協力する人

交付単価	5千円/10a
------	---------

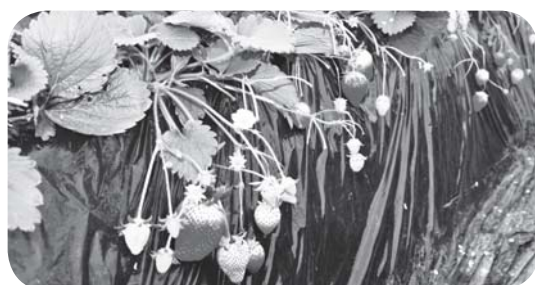
●青年就農給付金

対象：新規就農（独立・自営）して5年以内、かつ就農時の年齢が45歳未満の人
（新規就農後、経営が安定するまで最長5年間、年間150万円を給付）

●スーパーL資金（日本政策金融公庫）の金利負担軽減措置（貸付当初5年間無利子）

対象：認定農業者の人

補助事業を希望する人や、人・農地プランへ新たに掲載を希望する人は、農政課窓口までお越しください。



ごみ処理は、4月から真岡市に設置された最新型処理施設で行います。広域化に伴い、当分の間ごみ処理にかかる町の経費が増加することから、さらにごみの減量化・資源化を図り、負担金をできるだけ減らさなければなりません。

循環型社会「環の町芳賀」を実践していきましょう。



循環型社会「環の町芳賀」
を実践しましょう！
【☎ 028(677)6041】
環境対策課環境対策係

資源物回収団体補助事業を始めましょう

家庭から出る紙類や缶の回収は無料で行われていますが、町はその量に応じて負担金を支払っています。そのまま捨てれば町税からの負担になりますが、資源物として回収すれば地域の財源として活用できます。皆さんで協力して、活動を始めてみませんか。

◆資源物回収奨励金

町では資源の有効活用と地域活性化のため、登録団体に対して補助を行います。

補助金額…資源物回収実績に対して、10円/kg（事業用は5円/kg）

◆エコステーション整備費補助金

資源物回収団体がエコステーションを設置する際に補助金を交付します。

補助金額…事業費の1/2以内（上限20万円）

※詳しくは、環境対策課にお問い合わせください。

新ごみ分別説明会日程（予定）

大字	日時	場所
下延生	2月2日(日) 14:00	下延生集落センター
八ツ木	2月2日(日) 18:30	八ツ木公民館
与能	2月8日(土) 18:00	与能集落センター
上給	2月8日(土) 19:00	上稲毛田公民館
東水沼	2月16日(日) 13:30	東水沼公民館
芳志戸	2月16日(日) 18:00	芳志戸ふれあい交流館
西高橋	2月16日(日) 10:00	旧高橋小学校（体育館）
下高根沢	2月22日(土) 18:00	生涯学習センター

